

藤枝市教育委員会

令和4年8月定例会議案

令和4年8月9日

藤枝市教育委員会 8 月定例会議事日程

日 時 令和4年8月9日(火) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第22号議案 令和4年度藤枝市教育委員会事業評価について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育政策課

- ・令和4年度 「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果 -P20-
- ・令和4年度 「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います -P21-
- ・令和4年度 藤枝市・白山市中学生オンライン交歓会について -P22-
- ・令和3年度 藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します -P23-

○生涯学習課

- ・藤枝市民大学が開学します -P34-
- ・星空観察会の開催について -P36-

○その他

閉 会

令和 4 年度藤枝市教育委員会事業評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項に基づき、藤枝市教育委員会の事業評価を実施したので、別紙報告書を議会に提出する。

令和 4 年 8 月 9 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 2 6 条第 1 項の規程に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施したため、その結果に関する報告書を議会に提出したく提案するものです。

令和 4 年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果

(教育政策課)

1 教員採用試験一次試験の結果

受験者 32人 合格者 25人 合格率 78.1%

(静岡市1人、高校2人の合格者を含む)

年度	受験者数	一次合格者数	合格率
令和4年度	32人	25人	約78%
令和3年度	33人	26人	約79%
令和2年度	39人	33人	約85%
令和元年度	47人	38人	約81%
平成30年度	73人	55人	約75%
平成29年度	68人	45人	約66%
平成28年度	71人	45人	約63%
平成27年度	68人	47人	約69%
平成26年度	68人	38人	約56%

2 合格者内訳

「講師・社会人」 受験者 14人 合格者 8人 合格率 57.1%
 (R3年度 受験者 12人 合格者 5人 合格率 41.7%)
 「大学生・院生」 受験者 18人 合格者 17人 合格率 94.4%
 (R3年度 受験者 21人 合格者 21人 合格率 100%)
【ふじえだ教師塾全体 受験者 32人 合格者 25人 合格率 78.1%】
 (R3年度 受験者 33人 合格者 26人 合格率 78.8%)

参考：静岡県志願者 1,316人 (小665人・中651人)
 合格者 582人 (小358人・中224人)
 合格率 44.2%

志願者数の推移 (静岡県全体)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	1,508人	1,477人	1,450人	1,401人	1,434人	1,438人	1,581人	1,357人

※一次合格者には下記日時で二次面接指導を実施する。

7月30日(土) 9:00~12:00 8月2日(火) 18:30~21:00
 8月4日(木) 18:30~21:00

3 二次試験について

- ・試験日 令和4年8月8日(月)~10日(水)
- ・内容 面接(個人面接と集団面接)・適性検査
- ・合格発表 令和4年9月30日(金)正午以降

令和 4 年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います

(教育政策課)

1 目 的

「ふじえだ教師塾」の「大学生・院生」のコースは、前期・後期の 2 期に分けて募集を行っています。前期は、主に大学 4 年生を対象としており、本年度は 7 月 16 日（土）の閉講式をもって修了しました。10 月からは、大学 3 年生を対象とした後期講座をスタートします。

後期講座の開講にあたり、前期同様、入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を一層高める機会とします。

(募集期間 令和 4 年 8 月 1 日（月）から 10 月 14 日（金）)

2 日 時 令和 4 年 10 月 22 日（土） 午前 9 時～

3 会 場 藤枝市教育研修センター（岡部支所分館内）

4 内 容

(1) 受付 午前 9 時～

(2) 入塾・開講式次第 午前 9 時 15 分

1 開式のことば 安藤 厚志 主席指導主事

2 入塾者呼名

3 主催者あいさつ 梶川 佐知子 学校教育監

4 来賓紹介

5 入塾者代表あいさつ

6 閉式のことば 安藤 厚志 主席指導主事

(3) 教職専門演習 午前 10 時～午前 11 時 30 分

令和4年度 藤枝市・白山市中学生オンライン交歓会について

(教育政策課)

<経緯>

白山市中学生との交歓会は、昭和58年旧松任市との姉妹都市提携を契機に始まり、今年で39年目となります。以来、新型コロナウイルス感染症拡大前まで1年おきに互いの市を訪問して交流を深めてきましたが、今年度は新たな試みとして1人1台タブレット端末を活用した交流を実施しました。

1 目的

- (1) 両市中学生の相互理解を図り、親睦を深める。
- (2) 自校の生徒会活動の現状と望ましい活動のあり方等の話し合いを通して、両市中学校の学校生活の充実を図る。
- (3) 両市の良さを知り、郷土について改めて考える機会とする。

2 日時

令和4年7月26日(火) 午後2時～3時30分

3 参加校

【白山市】松任中学校、光野中学校、笠間中学校、鶴来中学校、白嶺中学校

【藤枝市】藤枝中学校、西益津中学校、青島北中学校、瀬戸谷中学校、葉梨中学校

4 藤枝市参加者

・生徒 各校5名 ・教諭 各校1名 ・教育委員会 4名 計34名

5 式次第

- (1) 開式のあいさつ (白山市教育委員会 学校指導課長)
- (2) 白山市各学校から生徒会の活動内容の紹介
- (3) 意見交流①(質疑応答等) ※藤枝市の学校からの質問
- (4) 藤枝市各学校から生徒会の活動内容の紹介
- (5) 意見交流②(質疑応答等) ※白山市の学校からの質問
- (6) 振り返り
- (7) 閉式のあいさつ (藤枝市教育委員会 学校教育監)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインによる開催となったが、お互いに情報交換をする中で、白山市の気候を生かした部活動(アルペンスキー部等)や地域と連携した活動(フラワープロジェクト、伝統文化継承活動等)について聞いたり、生徒会活動について質問し合ったりして、白山市中学生と交流を深めることができた。



青島北中学校の生徒による情報交換の様子

令和 3 年度 藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します

(教育政策課)

令和 3 年度の市内児童生徒の問題行動等の状況をまとめました。全体の発生件数は、前年度と比較し小学校は増、中学校も増となりました。以下は、「問題行動」「不登校」「いじめ」「その他」の項目ごとの状況です。

1 問題行動

- ・小学校は件数、人数とも大幅に増加（124 件、202 人⇒226 件、334 人）
- ・中学校は件数、人数とも大幅に増加（199 件、296 人⇒256 件、384 人）
- ・小学校では「粗暴行為」が圧倒的に多い。依然として自分の気持ちをコントロールできず「生徒間暴力」になるケースが多いが、「授業放棄」や「器物破損」も大幅に増加している。また、「金銭乱費」や「ネットトラブル」が増えた。
- ・中学校では、「粗暴行為」が増加傾向にある。コロナ前の水準以下ではあるが、小学校の「粗暴行為」が増えている様子を見ると、中学校でも今後増加していくことが考えられる。また、「不登校」が増加していることを考えると、不適応のあらわれとして「粗暴行為」が「不登校」に変わったという見方もできる。

2 不登校

- ・小学校、中学校とも大幅に増加（小学校：69 人⇒97 人、中学校：145 人⇒182 人）。
- ・小学校では、タイプ別では「不安」「はっきりしない」「無気力」が多い。要因としては、ほとんどが家庭状況となっている。昼夜逆転の生活リズムになり、ネット依存になってしまったり、渋りながらもこれまで何とか登校していた子どもが、不登校になってしまったりするケースが多く見られる。
- ・中学校では、様々な要素（不安、無気力、その他の学校生活上の影響等）が絡み合っている場合が多い。現行の教育課程では、通常学級に在籍している場合、一度休みが続いてしまうと、その子のペースに合わせて「学び直し」する機会がなく、積み上げ型教科について復帰が難しい現状がある。

3 いじめ

- ・小学校、中学校とも大幅に増加（小学校：31 人⇒102 人、中学校：28 人⇒142 人）。
- ・県や市の研修等の成果であり、いじめの定義に即して、いじめを積極的に認知し、解決に向けて組織で対応していく体制がとられているものと考えられる。
- ・いじめの態様は、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。

4 その他

- ・交通事故に関しては、小学生（23 件⇒12 件）、中学生（13 件⇒18 件）であった。最も事故発生の多い時間帯は、小学生が家庭で生活している時間であり、中学生は塾等への行き帰りである。登下校時の事故は、小学校 3 件、中学校 7 件であった。

令和3年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況

1 問題行動

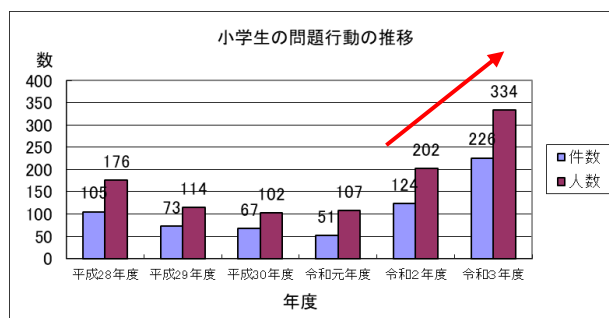
(別紙1「令和3年度問題行動の調査【4月～3月】」参照)

令和3年度は問題行動の件数が小学校で激増、中学校も増加となった。小学校については、粗暴行為が圧倒的に多いが、気になるのは、昨年度と比べ、家出や金銭乱費、ネットトラブルや火遊びなど学校外での問題行動が大幅に増加していることである。中学校については、令和元年度は、同じ生徒が繰り返し問題行動を起こしていたため、該当生徒の卒業により、大幅に減少したことがわかる。しかし、年度末の2月から3月にかけて、駅周辺で他市の生徒や卒業生、ネットで知り合った有職少年等との交遊が活性化しており、危惧している。

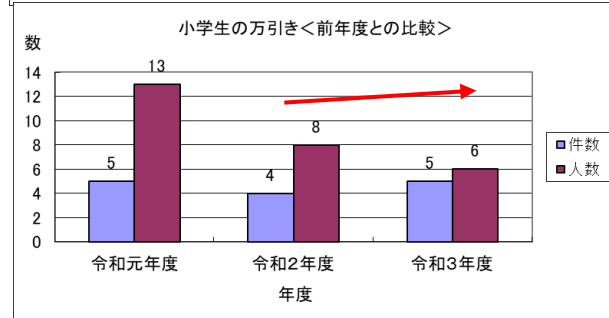
このような問題行動に対しては、日頃から藤枝警察署生活安全課、志太・榛原地区少年サポートセンター、中央児童相談所、子ども家庭課に多大なご協力をいただくとともに、各関係機関が連携を図ることで適切な対応及び未然防止に向けての取組ができています。今後も、各関係機関との連携を強めていきたい。

(1) 小学校

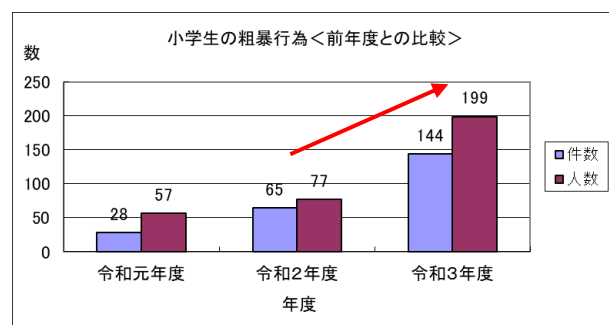
◆令和3年度は、226件334人の問題行動が報告された。前年度と比較すると、件数、人数ともに大幅な増加である。令和3年度の特徴は「生徒間暴力」と「授業放棄・授業妨害」、「学校外での問題行動」である。新型コロナウイルスによる影響については明確ではないが、ストレスのはけ口が結果的に問題行動につながっていると考えられる。また、家庭の管理能力が低下している実態がうかがえる。



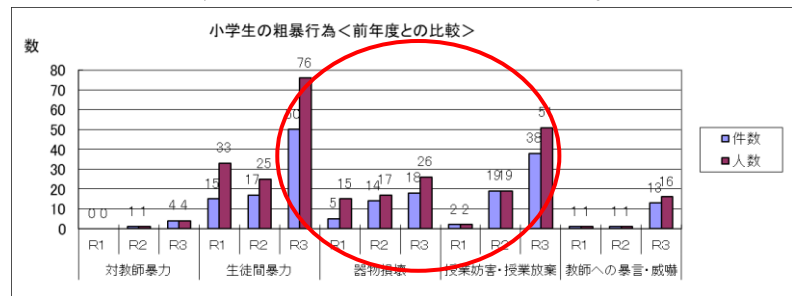
◆窃盗では、「万引き」の割合が高い。「万引き」は5件6人が報告されている。昨年度から件数は微増、人数は微減した。学年別に見ると、3年生が4件5人、4年生で1件1人と中学年に集中しているのが特徴である。発覚していないものがある可能性もあり、引き続き、丁寧に指導していく必要がある。



◆「粗暴行為」については、昨年度と比べ、件数、人数とも大きく増加している。行為の内訳を見ると、「生徒間暴力」については、17件25人から50件76人になり、前年度に引き続き、お互いに暴力をふるった「殴り合いの喧嘩」ではなく、加害児童が一方的に暴力をふるっている件数が多いことがわかる。また、「授業放棄」については、19件19人から38件51人になり、複数で行為に及ぶ件数が増えていることがわかる。器物損壊も大幅に増えていることから、人ではなく、物に当たったり、逃避したりする傾向があることがわかる。

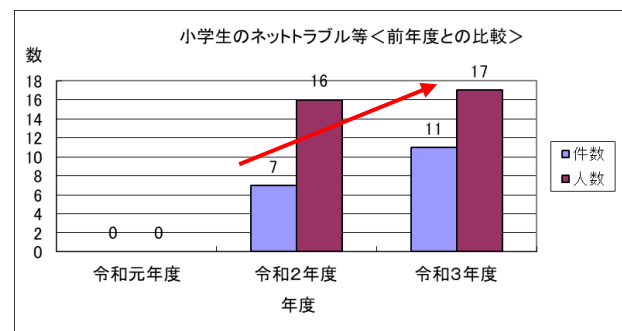
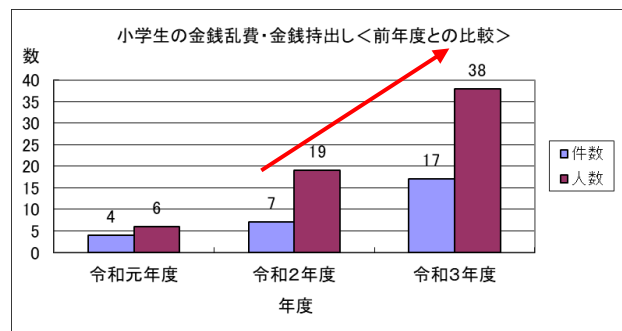


自分の思いを上手く伝えられなかったり、こだわりが強く自分の思い通りにならなかったりする場面で、自己をコントロールできない児童が増えている実態が考えられる。アンガーマネジメントやクールダウンの場所を設けるなど、特別支援教育についての研修を深め、児童の安全を第一に考えた配慮をしていく必要がある。また、ひとりひとりの特性を理解し、その子に合った支援につなげていきたい。



◆もう1つ、今年度の大きな特徴が「学校外での問題行動」である。グラフを見るとわかるが、「金銭乱費・金銭持出し」「ネットトラブル等」が大幅に増加していることがわかる。

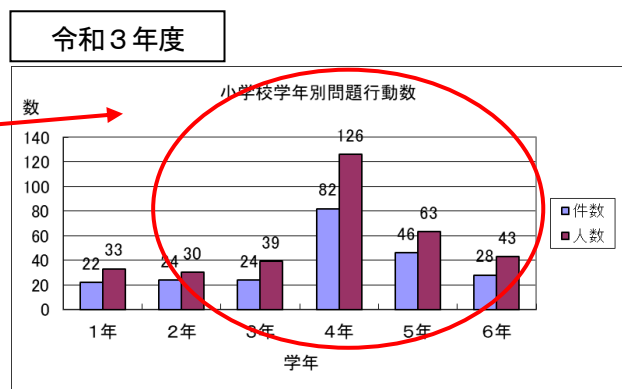
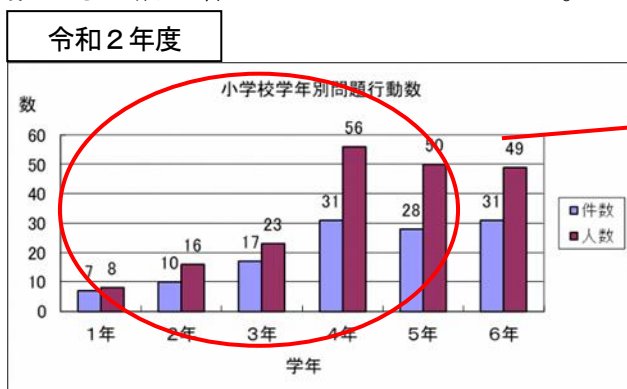
友達の輪に入れてもらいたいために、家から持ち出したお金でいろいろなものを「おごる」ことを繰り返したり、コンビニでiTunes等のプリペイドカードを購入してオンラインゲームの課金をしてしまったりというケースが見られた。2年生で4件7人、3年生で3件5人と低年齢化している点も気になる部分である。



また、オンラインゲームのチャットに不適切な書き込みをしたり、持ち帰ったタブレットで友達にいたづらをしたりすることによるネットトラブルが見られた。インターネットやオンラインゲームにのめり込み、昼夜逆転の生活になってしまったケースや、かなりの金額を課金してしまったケースも見られた。

先ほどの「粗暴行為」についての分析と重なるが、自己をコントロールできずに、思い通りにならないストレスを誤った方法で発散させようとする児童がおり、また家庭でも、そのような行為に対して適切な指導・支援を行う力がないケースが増えてきている。

◆問題行動を学年別に見ると、昨年度の1年生から5年生について、すべての学年で件数・人数とも大幅に増加していることがわかる。



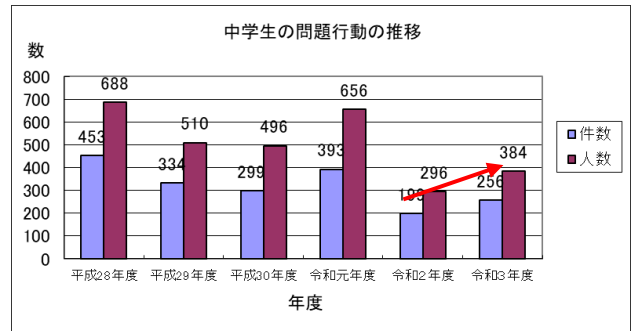
※問題行動を起こす児童の背景に、心の問題や本人を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている実態がある。特にその環境には児童虐待や養育不足、保護者の精神的疾患等が多く見られ、学校だけでは対応できない場合が増加してきている。

※校内の生徒指導体制の充実や各関係機関との連携を充実させていくことで問題行動の未然防止及び適切な対応をしていきたい。

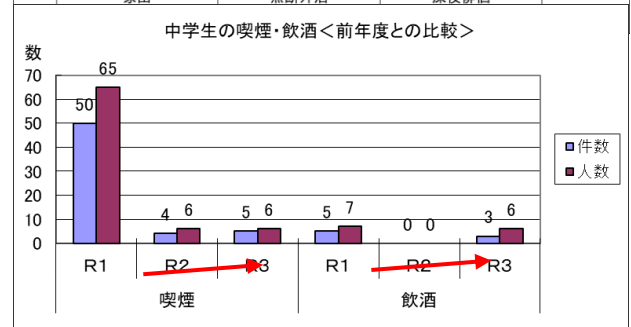
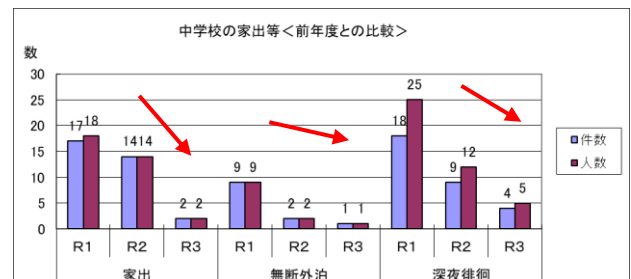
(2) 中学校

◆令和3年度は256件384人の問題行動が報告されており、令和2年度と比べ増加している。

しかし、令和元年度は393件656人、平成30年度は299件496人であったことを考えると、例年以下の件数と人数であると考えられる。

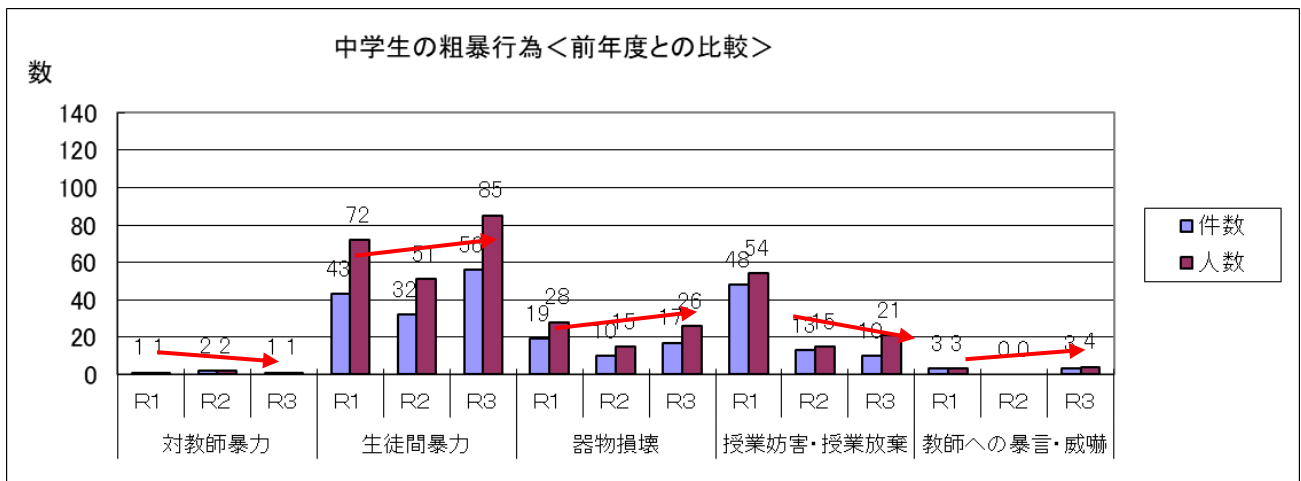


◆「家出」・「無断外泊」・「深夜徘徊」の数を令和2年度と比べると、すべて減少しているが、家庭環境や親子関係の実態を鑑みると、今後が心配される。特に近年、スマホの位置情報共有アプリを介して近隣市町や卒業生とのつながりを深め、交友関係をどんどん広げる生徒が増え、その把握が一層難しくなってきた。サポートセンターや補導員とも情報を交換しながら対応してきたが、今後も引き続き連携を深めていきたい。万引きはほぼ横ばいの状況が続いている。

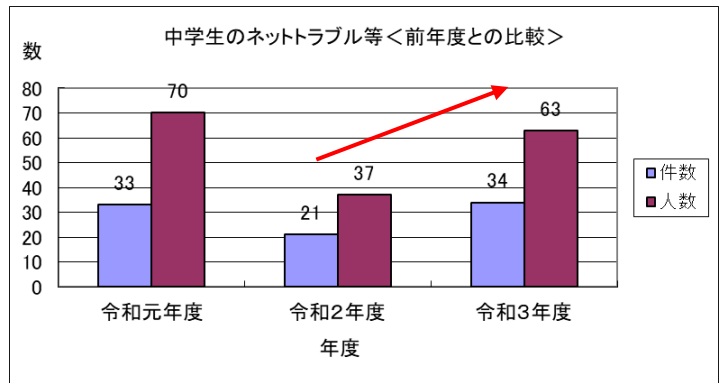


◆「粗暴行為」については、全体的に増加する傾向にある。

令和2年は、約2ヵ月の休校があったため、例年に近づいた状況になったと考えられる。小学生の粗暴行為が増えている様子を見ると、中学校でも今後増加していくことが考えられるため、予防的な対応もしていく必要がある。また、適応が難しく、学校でSOSを出さずに、不登校になってしまうケースが増える可能性も視野に入れておく。



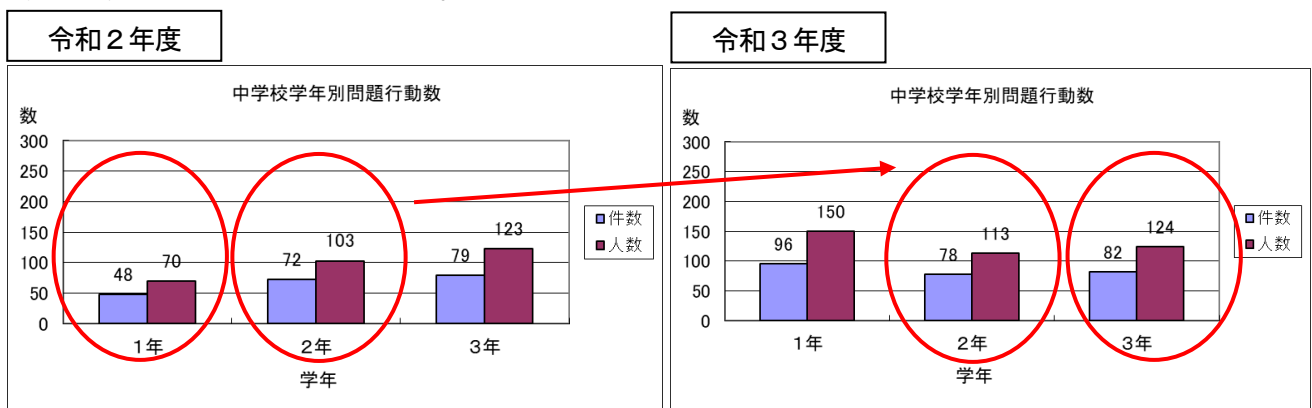
◆「ネットトラブル等」については前年度と比べて件数・人数ともに増加した。近年、1つ1つの案件が年々重篤化する傾向にあり、ネットパトロールにも性的なものや自殺願望、リストカットなど、深刻な案件が増えてきており、心配である。小学校のネットトラブルの増加と合わせて考えると、多くの家庭にネット環境が整い、携帯電話やスマートフォンを所持する小中学生も増加してきている中、ネットトラブルの低年齢化が進んできていると思われる。今後も携帯電話やスマートフォン、インターネットの正しい活用等について、生徒への指導にとどまらず、保護者にも啓発していかなければならない。



◆問題行動を学年別に見ると、令和3年度は、2年生が件数・人数ともに最も少なく、1年生が件数・人数ともに最も多い。また、令和2年度と同集団比較してみると、2・3年生ともに増加している。

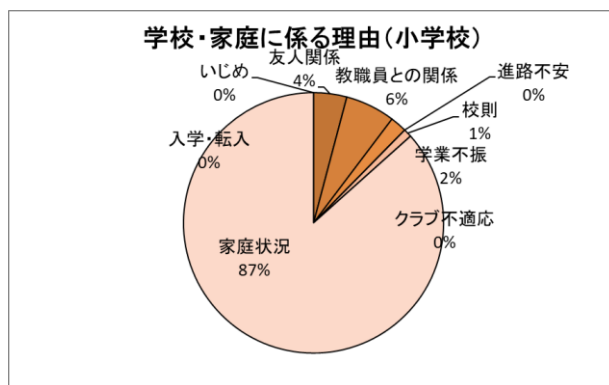
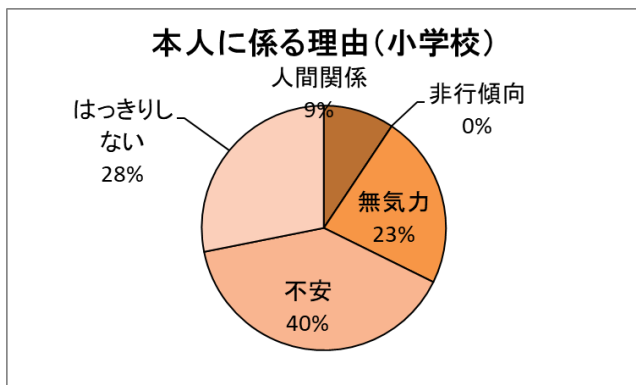
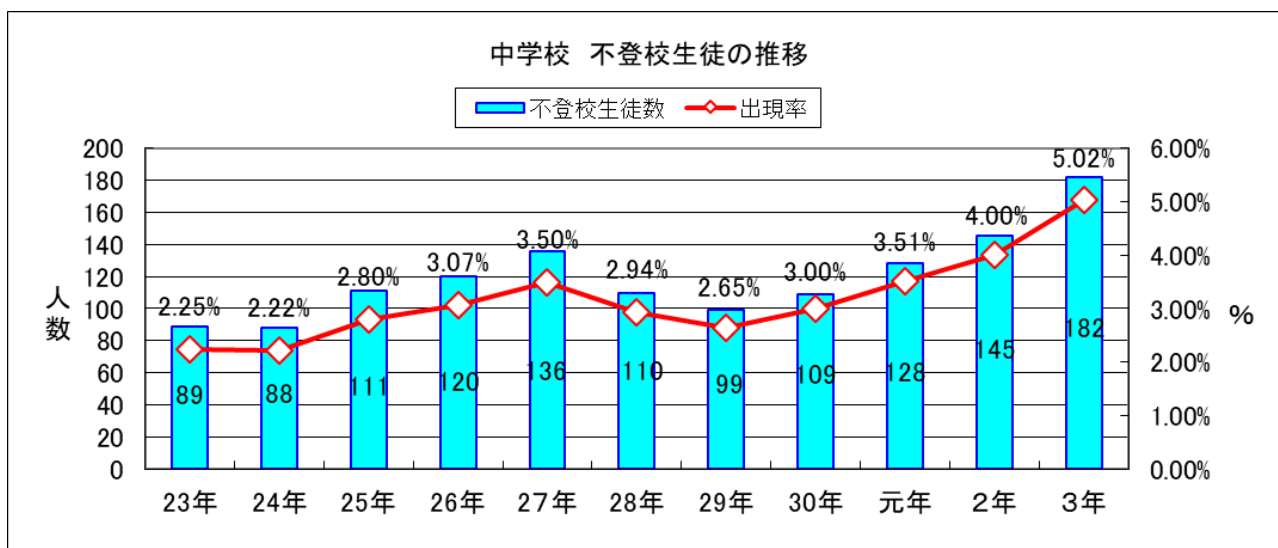
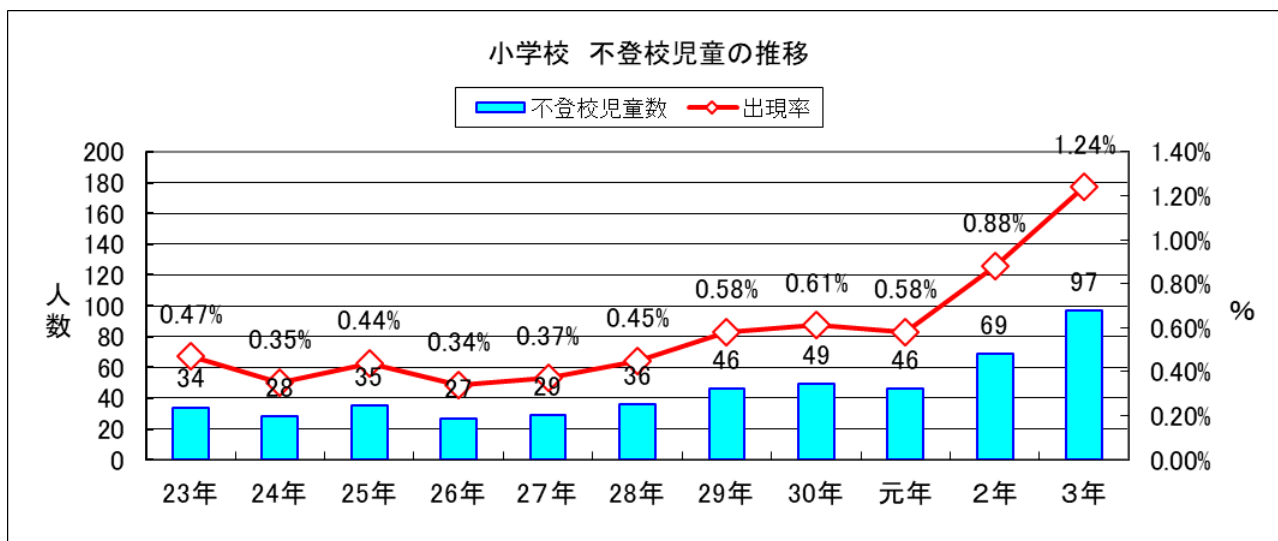
問題行動を繰り返す生徒、指導に従わない生徒、そして指導に非協力的な保護者もいるため、各学校とも対応に苦慮するケースが増えているが、スクールロイヤー制度やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携によって、適切な対応をとれる体制づくりをしていく。

一方で、すべての生徒が「学校が楽しい」と思えるような、魅力ある学校づくりに向けて、一層努力していく必要も感じている。また、藤枝警察署生活安全課、志太・榛原少年サポートセンター、市青少年補導員地区長会、青少年問題協議会等の各機関と連携を一層図りながら指導や支援をしていく必要がある。



2 不登校

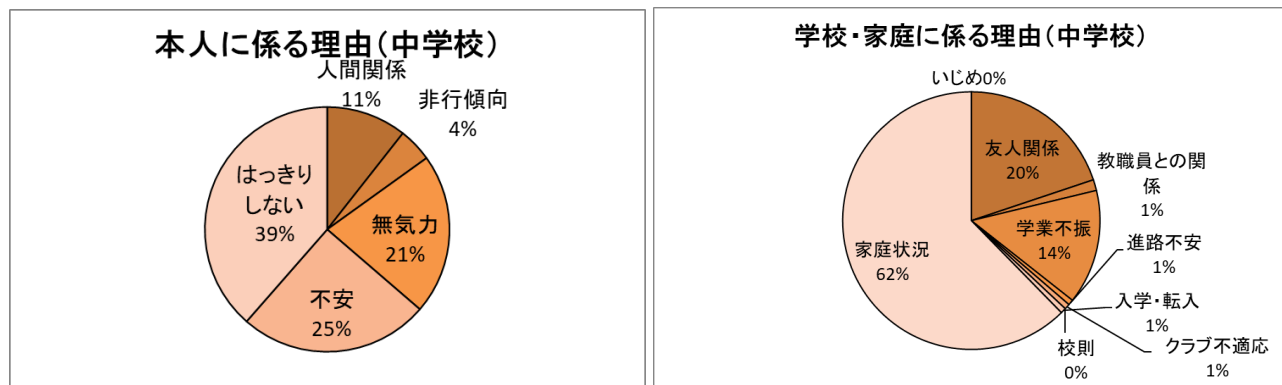
◆令和3年度不登校児童生徒（不登校による欠席30日以上）は小学校97人（出現率1.24%）、中学校182人（出現率5.02%）であった。前年度と比べて、小学校では28人増加、中学校では37人の増加であった。



小学校では、様々な要素が複雑に絡み合っている場合が多いが、タイプ別では「不安」「無気力」「その他・はっきりしない」が多い。要因としては、ほとんどが家庭状況となっている。昼夜逆転の生活リズムになり、ネット依存になってしまったり、渋りながらもこれまで何とか

登校していた子どもが、不登校になってしまったりするケースが多く見られる。また、発達障害による親の不安や養育環境（虐待）等の要因が複雑に絡み合っている場合が多く、専門機関とのつながりを持ち、小中連携や組織的な対応が今後さらに求められる。

学年別で見ると、3年生から6年生までが多く（3年生は11人、4年生は22人、5年生は22人、6年生は32人）。中学校とも連携を図りながら、適切な対応を進めていく必要がある。



中学校では、平成27年度をピークに減少を続けていたが、平成30年度から増加に転じ、令和3年度はこの10年で出現率が最多となった。全国的に不登校生徒は年々増加の一途をたどっており、藤枝市でも引き続きその対策を考えていく必要がある。

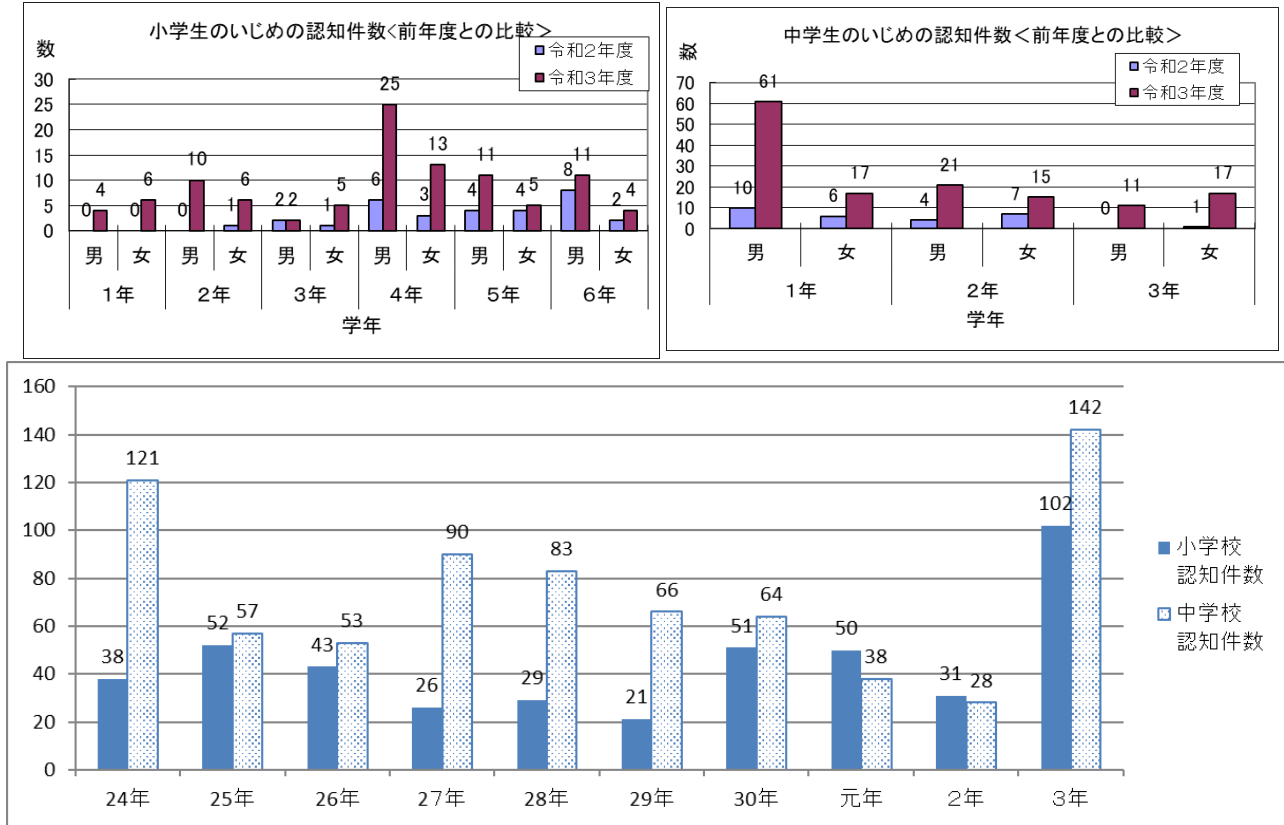
タイプ別で見ると「不安」「無気力」「その他・はっきりしない」が多い。さらに、14%は「学業不振」が理由となっていることも見逃せない。現行の教育課程では、通常学級に在籍している場合、一度休みが続いてしまうと、その子のペースに合わせて「学び直し」をする機会がなく、能力的には理解できる子であっても、積み上げ型教科については特に復帰が難しい現状がある。

不登校生徒の中には、どこの機関にも関係をもたずに家庭にいる生徒もあり、保護者も登校を促さず、不登校のままでも困らないと考えるなど、子どもだけでなく、保護者の支援が必要な家庭が増えていることについても、危機感を感じている。

- ◆欠席が年間で30日以上いかなない児童生徒であっても、不登校気味の生徒が多い状況である。
- ◆不登校児童生徒については、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、医療機関、適応指導教室（藤の子教室）、民間施設（フリースクール）等が支援していることが多い。
- ◆令和4年度から全中学校10校に登校支援教室を設置し、教員免許をもった指導員が通室生徒への指導を行っている。
- ◆令和3年度はスクールソーシャルワーカー6名が藤枝市内に配置され、不登校児童生徒に対して福祉的視点で関わり、児童生徒の背景となる環境に働きかけるなど、不登校解消に向けて取り組んできた。また、6名それぞれの得意分野を生かしながら、案件に応じて適材適所で積極的な派遣を心がけてきた。
- ◆令和2年度から特別支援学級支援員74名に加え、学校生活支援員40名を、新型コロナウイルスによる休校明けの適応支援や、「新しい生活様式」の定着のために、障害の有無や通常学級、特別支援学級の区別なく、支援を必要とする児童生徒に対して適切な支援を行うシステムを整えている。
- ◆不登校の要因は、個々の生徒の背景となる環境が様々であり、様々な要素が絡み合っている場合が多い。近年は心因性や学業不振、転校、両親の離婚・再婚等の家庭環境の変化だけではな

く、発達障害による二次障害、虐待、養育不足、親の心因性等が背景にあるケースも増えてきている。

3 いじめ



いじめの認知件数は、小学校で102件、中学校では142件であった。令和2年度と比べて小学校、中学校とも大幅に増加している。これは県や市の研修等の成果であり、いじめの定義に即して、いじめを積極的に認知し、解決に向けて組織で対応していく体制がとられているものと考えられる。

いじめの態様としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」と続く。

今後も、生徒指導の指針『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』、『静岡県いじめ対応マニュアル』に基づき、いじめ問題に対して毅然として対応し、「いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいきたい。

4 その他

(1) 交通安全

◆児童生徒の交通事故発生状況（交通事故災害月例調査による。）の推移 【件】

年度	月 校種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		26	小学校	0	2	4	2	4	2	1	3	1	7	
	中学校	1	2	6	1	2	2	1	3	1	2	0	2	23
27	小学校	2	5	2	2	3	1	1	3	1	2	1	0	23
	中学校	0	2	1	1	2	2	1	5	3	2	2	2	23
28	小学校	0	4	1	3	1	2	5	1	1	1	2	1	22
	中学校	3	4	3	2	3	0	0	5	3	0	0	0	23
29	小学校	2	6	2	2	2	3	7	3	1	1	2	2	33
	中学校	1	2	2	6	1	2	1	3	4	1	2	0	25
30	小学校	3	3	3	2	1	0	0	3	1	1	2	0	19
	中学校	1	3	1	0	0	1	3	1	1	0	1	0	12
元	小学校	0	2	2	4	5	3	1	3	0	3	3	1	27
	中学校	0	3	1	3	1	1	1	1	0	1	3	0	15
2	小学校	2	1	2	3	1	3	3	3	1	0	3	1	23
	中学校	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	2	0	13
3	小学校	0	2	2	1	1	1	1	1	2	1	0	0	12
	中学校	0	3	4	2	2	1	1	2	1	0	1	1	18

◆令和3年度の状況

○事故件数については、小学校、中学校とも減少となっている。

○事故発生の時間帯については、以下の通りである。

登校時 小学校 1件 中学校 2件

下校時 小学校 2件 中学校 5件

最も事故発生の多い時間帯は、小学校は「家庭で生活している時間」中学校は「塾等への行き帰り」である。

○事故発生を曜日別に見てみると、小学校は水曜日が4件と最も多く、次いで日曜日の3件である。中学校では土曜日が6件と最も多く、次いで金曜日が4件である。

○事故発生の状況については、小学校、中学校共に自転車乗車時が多い。具体的には、小学校が7件（全体の58.3%）、中学校が16件（全体の約88.9%）である。

○各学校では交通安全及び交通ルールの遵守について指導を繰り返し行っている。また、藤枝警察署交通課とも連携して、交通安全教室を実施している。

(2) 安全管理

◆令和元年度に全校への防犯カメラ設置を完了し、安全管理に活用している。

- ◆不審者、わいせつ行為等には児童生徒の心に大きな傷を残すことになるため、未然防止を図るために藤枝警察署や防犯協会に対して、今後も安全確保に向けて協力を依頼していきたい。
- ◆各小学校の下校時刻一覧表を藤枝警察署交通課、防犯協会、サポートセンターにも配付し、安全確保のためにご協力いただいている。
- ◆児童生徒の登下校の安全確保のために、市内各地域で多くのボランティアの方々が登下校の見守りやパトロール等の活動を行っていただいている。
- ◆学区内の危険箇所については、5月に一斉調査し、市関係各課と協議した。また、通学路の点検も学校と市関係各課、警察署等の立会いで行った。改善の必要な箇所について、学校、地元自治会、市の関係各課等で改善等の対応を行った。

(3) 関係機関との連携

- ◆児童福祉法第 25 条第 2 項の規定に基づき、藤枝市子ども・若者総合サポート会議の実務者会議として、毎月 1 回児童生徒指導支援部会を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換するとともに、対応についての検討を行っている。令和 2 年度からは、発達に課題を持つ児童生徒が関係する事案が増えていることから、子ども発達支援センターも参加している。

参加者：中央児童相談所、藤枝市立総合病院、藤枝警察署生活安全課 志太・榛原地区少年サポートセンター、藤枝市校長会 子ども家庭課（現：子ども・若者支援課）、健康推進課、自立支援課、生涯学習課、子ども発達支援センター、スクールソーシャルワーカー、教育政策課
--

- ◆必要に応じて、関係機関で適宜ケース会議を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換、連携を図っている。
- ◆不登校や発達に課題を持つ児童生徒については、焼津市にある「やきつべの径診療所」の医師と毎月 1 回連絡会を開催し、情報交換と対応の協議を行っている。

(4) 情報モラル教育の推進

- ◆小学校 6 年生については半数以上、中学校 3 年生については 8 割程度の児童生徒が携帯電話またはスマートフォンを所持している。年々スマートフォンの所持率が高まっていると思われる。そのため、スマートフォンのトラブルが増加している。
- ◆平成 25 年度から業者に委託し、ネットパトロールを実施しているが、これだけでは対応できない状況も生じているので、各校で情報モラル教育を推進していく必要がある。保護者への啓発も積極的に進めていきたい。

藤枝市民大学が開学します

(生涯学習課・企画政策課)

1 建学目的

“生涯現役・生涯活躍のまち” “いつからでも学び、チャレンジできるまち” の推進に向け、幅広い世代に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担い活躍する人づくりを進める。

2 大学概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| (1) 設置・運営 | 藤枝市 (学長 藤枝市長) |
| 運営受託 | 静岡産業大学 |
| (2) 会場 | 藤枝市産学官連携推進センター (B i V i キャン) |
| | 及び静岡産業大学藤枝キャンパス |
| (3) 対象者 | 18歳以上の学生、社会人、市内在住又は在学の高校生 (無料) |
| (4) 教育課程 | 9月～3月 (※令和5年度以降は、5月～3月) |
| | 3コース5講座 28講義 (裏面参照) |
| (5) その他 | 単年度毎に入学生を募集
学生証、大学バッジを交付
修了証の授与 |

3 開学式・入学式

- | | |
|--------|--|
| (1) 日時 | 令和4年8月21日(日) 午前10時～ |
| (2) 会場 | ホテルオーレ 5階藤の間 |
| (3) 内容 | ①開学宣言、大学紹介
②開学記念セミナー 「脳と“学び”について」
講師 池谷 裕二氏
(東京大学薬学部教授・脳研究者／藤枝市出身)
③入学者オリエンテーション |

4 オープンバッジについて

世界標準規格の「学習歴のデジタル証明 (オープンバッジ)」を国内行政機関で初導入し、受講者のスキル習得を生涯にわたり公的に証明することで、就職や転職、起業を強力に支援するとともに、デジタル田園都市の「人づくりモデル」を確立する。

- ・「リカレント教育コース」の「基礎講座」「専門講座」の履修者に対し、修了証と併せ発行。



Fujieda Citizens' College

藤枝市民大学オープンバッジ
イメージ
※データ情報として学習履歴が組み込まれる

2022年度講座一覧

■コース・カリキュラム

一般教養コース ※全日程終了後、受講者・講師相互の交流の場を設けます。

一般教養講座 【会場】静岡産業大学 藤枝キャンパス 【時間】13:30～15:00(90分)						
日にち	9月17日(土)	10月1日(土)	11月12日(土)	12月3日(土)	1月7日(土)	2月25日(土)
講義名	歴史と文化 東海道行ったり来たり～宿場から城下へ・駿府から静岡へ～	歴史と文化 源氏・北条氏と静岡・藤枝	健康と暮らし がんについて、今あなたが知っておくべきこと	社会情勢 ロシアによるウクライナ侵攻の政治的・歴史的背景	環境科学、情報 日々進化するデジタル機器～その進化と付き合い方を探る～	健康と暮らし いきものごんねんに学ぶ暮らし方
講師	1 静岡県立美術館 館長 木下直之	2 静岡大学 名誉教授 小和田哲男	3 藤枝市立総合病院 院長 中村利夫	4 静岡県立大学 国際関係学研究所准教授 浜由樹子	5 静岡産業大学 経営学部准教授 永田奈央美	6 動物学者 今泉忠明

※10月1日(土)の「源氏・北条氏と静岡・藤枝」は10:30～12:00になります。

地域学講座(テーマ:藤枝市の歴史を学ぶ) 【会場】BiViキャン 【時間】13:30～15:00(90分)						
日にち	9月25日(日)	11月20日(日)	12月18日(日)	1月29日(日)	2月5日(日)	2月19日(日)
講義名	原始の藤枝 藤枝の成り立ちと市内の遺跡	古代の藤枝(藤枝の誕生) 藤枝の成立と古代の志太・益頭郡	中世・近世の藤枝(家康と東海道の拠点) 徳川家康の藤枝支配と城下町・宿場町での繁栄	近代の藤枝 戦争と藤枝、まちの産業の近代化	藤枝の民俗・文化 藤枝のまつり、伝統芸能・伝統産業	藤枝の宗教史 藤枝の寺社と信仰
講師	7 静岡大学 人文社会科学部教授 篠原和大	8 藤枝市郷土博物館 元館長 磯部武男	9 清水国際高等学校 校長 前田利久	10 静岡県立島田高等学校 教諭 村瀬隆彦	11 日本民俗学会会員 八木洋行	8 藤枝市郷土博物館 元館長 磯部武男

リカレント教育(学び直し)コース ※全日程終了後、受講者・講師相互の交流の場を設けます。

基礎講座 【会場】BiViキャン 【時間】18:30～20:00(90分)						
日にち	9月22日(木)	11月7日(月)	11月18日(金)	11月25日(金)	1月18日(水)	1月25日(水)
講義名	地域社会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)とは?	顧客体験を向上させるデザインの生み出し方	決算書から企業経営を分析する(1/2)	決算書から企業経営を分析する(2/2)	原因と結果を結びつけるデータマーケティング(1/2)	原因と結果を結びつけるデータマーケティング(2/2)
講師	12 ソフトバンク(株) 法人事業統括公共事業推進本部 本部長 柏木陸照	13 (株)ナイン 代表取締役 渋谷太郎	14 静岡産業大学 経営学部 准教授 太田裕貴	15 静岡産業大学 経営学部 准教授 岩本武範		

専門講座 【会場】BiViキャン 【時間】18:30～20:00(90分)						
日にち	9月22日(木)	10月14日(金)	10月21日(金)	11月30日(水)	12月12日(月)	12月19日(月)
講義名	地域社会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)とは?	事業を強くするビジネスの築き方～ビジネスシステム～(1/2)	事業を強くするビジネスの築き方～ビジネスシステム～(2/2)	顧客を引きつけるマーケティング(1/3)	顧客を引きつけるマーケティング(2/3)	顧客を引きつけるマーケティング(3/3)
講師	12 ソフトバンク(株) 法人事業統括公共事業推進本部 本部長 柏木陸照	16 静岡県立大学 経営情報学部 教授 落合康裕	17 静岡県立大学 経営情報学部 教授 岩崎邦彦			

資格取得コース

生涯学習コーディネーター講座 【会場】BiViキャン【時間】10:00～12:00(120分)				
日にち	10月12日(水)	11月9日(水)	12月14日(水)	1月11日(水)
講義名	コーディネートの理解と技術	地域学習情報活用の理解と技術	コミュニケーションの仕方の理解	生涯学習支援事業の設計とマネジメントにおけるコーディネート
講師	18	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授 松永由弥子		

■受講料

一般教養コース	リカレント教育(学び直し)コース	資格取得コース
一般教養講座(6コマ) 10,000円	基礎講座(6コマ) 10,000円	生涯学習コーディネーター講座(4コマ) 受講料20,000円
地域学講座(6コマ) 10,000円	専門講座(6コマ) 10,000円	
両方受講の場合……15,000円		

星空観察会の開催について

(生涯学習課)

1 目的

子どもたちが星空案内人と共に星空や星座を観察する体験活動を通して、宇宙や自然への興味・関心や環境保全の意識を深めるとともに、情操豊かな人間性の形成につなげることを目的とする。

2 事業概要

(1) 実施日 令和4年9月10日(土) 午後7時～9時

(2) 会場 生涯学習センター(藤枝市茶町1-5-5)

※実施中は施設内を消灯し、観測しやすい環境とする。

(3) 実施内容

- ・屋外に天体望遠鏡を設置し、月、惑星、星座等を観察する。
- ・ホールでプロジェクターを使い、宇宙や星座についての座学を行う。
- ・雨天、曇天の場合は、ホールで宇宙に関する座学及び星座早見盤の工作を行う。

(4) ポイント

- ・当日は“中秋の名月”であるため、月を楽しみながら、木星、土星、夏の大三角形などを観察する。
- ・光害や大気汚染等に気づき、環境保全の重要性について関心を深める。

(5) 講師 やいづ^{ほしびと}星人の集い
(焼津市社会福祉協議会登録ボランティアグループ)

(6) 対象 中学生以下(小学生以下は必ず保護者同伴)

(7) 参加人数 125名(保護者含む)

(8) 参加料 無料

(9) 募集方法 市内小中学生に募集チラシを配布

3 その他

・参加者を2つに分けて、宇宙講座(屋内)と天体観測(屋外)を交互に行うことで、三密回避を図る。

令和4年9月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土	星空観察会	生涯学習センター	19:00
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土	定例記者会見		11:00
25	日			
26	月			
27	火			
28	水	教育委員会定例会	第2委員会室	14:00
29	木			
30	金	教育委員感謝状贈呈式(山田委員)	応接室	9:00